

養父市役所本庁舎 ☎ 662-3161 (代)

- 【政策監理部】
- 企画政策課 ☎ 662-7602
  - 行革推進室 ☎ 662-7601
  - 広報課、情報センター ☎ 663-2600
- 【総務部】
- 総務課 ☎ 662-3161 (代)
  - 財政課 ☎ 662-2899
- 【市民生活部】
- 市民課 ☎ 662-3163
  - 市民課(国保医療係) ☎ 662-3165
  - 人権推進課 ☎ 662-6142
  - 税務課 ☎ 662-3164
  - 収納対策室 ☎ 662-3166
- 【健康福祉部】
- 福祉課 ☎ 662-3162
  - 介護保険課 ☎ 662-7603
  - 福祉事務所 ☎ 662-3348
  - 健康課 ☎ 662-3167
- 【会計課】 ☎ 662-7604
- 【議会事務局】 ☎ 665-6800

養父地域局舎 ☎ 664-0281 (代)

- 養父地域局まちづくり係 ☎ 664-0281 (代)
  - 養父地域局市民係 ☎ 664-0282
- 【農業委員会事務局】 ☎ 664-1450
- 【都市整備部】
- 都市計画課 ☎ 664-1981
  - 建設課 ☎ 664-1984
  - 地籍調査課 ☎ 664-1410
- 【産業経済部】
- 農林振興課 ☎ 664-0284
  - 商工観光課 ☎ 664-0285
- 【生活環境部】
- 上下水道管理課 ☎ 664-1470
  - 上下水道施設課 ☎ 664-1629
  - 環境課 ☎ 664-2033
- 【教育委員会】
- 教育総務課 ☎ 664-1490
  - 学校教育課 ☎ 664-1627
  - 社会教育課 ☎ 664-1628

大屋地域局舎 ☎ 669-0120 (代)

関宮地域局舎 ☎ 667-2331 (代)

## 募集

### 市営・県営住宅の入居者を募集します

9月24日(木)から9月30日(水)までの間に、市役所都市計画課(☎664-11981)または本庁舎市民課、大屋・関宮地域局のいずれかに申し込んでください。

なお、申込者多数の場合は、抽選で入居者を決定します。

#### 【市営住宅・世帯用】

市内に住んでいるか勤務し、すでに同居しているか同居しようとしている月額所得が15万8千円以下の世帯が対象です。

#### ■米地第2団地(S53年度建設)

▼募集内容  
1戸12棟101号室(3DK、64・1㎡)

#### ▼月額家賃

13,700円〜20,500円

#### ■坂ノ谷団地(S57年度建設)

▼募集内容/1戸50号室(3DK、70・5㎡)

▼月額家賃/14,800円〜22,100円

#### ■三宅団地(H9年度建設)

▼募集内容/2戸105号室・213号室(それぞれ3LDK、68・4㎡)

▼月額家賃/19,400円〜29,300円

#### ■あららぎ団地(H3年度建設)

▼募集内容/1戸21203号室(3LDK、70・5㎡)

▼月額家賃/18,800円〜28,000円

#### ■茶堂団地(H13年度建設)

▼募集内容/1戸507号室(3LDK、73・9㎡)

▼月額家賃/23,000円〜34,200円

#### ■九鹿団地(H6年度建設)

▼募集内容/1戸305号室(3LDK、58・8㎡)

▼月額家賃/18,500円〜27,600円

#### 【県営住宅】

県内に住んでいるか勤務して、すでに同居しているか同居しようとしている月額所得が15万8千円以下の世帯が対象です。

#### ■大屋樽見テラス(S56年度建設)

▼募集内容/5号室(3K、64・9㎡、3人以上の入居)

▼月額家賃/14,400円〜21,400円

県営住宅は、申請の受付のみ養父市が兵庫県住宅供給公社から委託されており、毎月募集を行っています。

### 「平成22年成人式実行委員会募集」のお知らせ

平成22年成人式を平成22年

1月10日(日)午後より、八鹿文化会館で開催します。これに伴い、成人式の実行委員を募集します。みんながアイデアを出し合い、思い出に残る成人式を企画してみませんか。

▼対象/平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方

▼募集人数/10人程度

お問い合わせ/教育委員会社会教育課(☎664-11628)

### 「わくわく親ひろば」団体、グループの募集

地域全体で多世代が交じり合い、共に支え合う「地域三世代同居」の実現をめざして「親の学び」を応援しています。

子育てを楽しみながら、親子や三世代で一緒に遊び学ぶ「わくわく親ひろば」を開催してみませんか。

「わくわく親ひろば」は講演会、ワークショップなど開催

## 広報誌への有料広告を募集!

1種広告:縦4.6cm×17.0cm(20,000円)

2種広告:縦4.6cm×8.3cm(10,000円)

※割引制度もあります。

※事前に掲載枠の空きをお問い合わせください。

【お問い合わせ】

市役所広報課(☎663-2600)

の形式は問いません。  
講師の紹介、経費の一部を負担します。

お問い合わせ／こころ豊かな美しい但馬推進会議事務局  
(但馬県民局協働課内 ☎ 079-2613647)

## お知らせ

### 国民年金には障害への保障があります

障害基礎年金は、国民年金に加入中に初診日のある病気やけがなどで、障害認定日(初診日から1年6ヶ月を経過した日、または1年6ヶ月以内に症状が固定した日)に、法律で定められた1級または2級の障害の状態になったときに受けることができます。

また、20歳前に初診日がある人や60歳以上65歳未満で国内に住んでいる間に初診日があれば、加入前、加入をやめた後、病気やけがによるものまでも受けられます。

障害基礎年金の額は1級が年額990,100円、2級が年額792,100円で、18歳未満の子がある場合は、子の人数に応じて加算されます。

※国民年金保険料の納付要件を満たしていることが必要です。※障害の程度は病名によって決定されるのではなく、症状の程度によって決定されます。※障害基礎年金を支給するか否かの審査は、社会保険事務所で行われます。

▼申請・お問い合わせ／市役所市民課 (☎ 662-3165)

### 「国民年金保険料免除制度申請免除制度」をご存じですか？

国民年金制度は、保険料を納めていただくことが原則です。しかし、経済的な理由等により保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料の納付が全額または一部が免除される「申請免除制度」や保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度(学生を除く30歳未満の方が対象)」があります。

原則、毎年度申請が必要で、本人、配偶者、世帯主の各々の前年の所得により審査されます。

平成21年7月から平成22年6月までの申請については、

平成21年7月1日から受付けています。

～免除後の保険料と年金額～

種類	保険料月額	将来受け取る年金額
全額免除 (月額14,660円)	0円	3分の1
4分の3免除	3,670円	2分の1
半額免除	7,330円	3分の2
4分の1免除	11,000円	6分の5
若年者納付猶予	0円	追納しないと算入されません

## 秋の全国交通安全運動

9月21日から30日は「秋の全

国交通安全運動」期間です。交通安全を心がけ、養父市から不幸な交通事故をなくしましょう。

### 【運動重点項目】

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
  - ②すべてのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - ③飲酒運転の根絶
  - ④早めのライト転倒の推進
- 正しい交通マナーを実践し、交通事故をなくしましょう。

### 「養父市保健衛生推進協議会」からのお知らせ

養父市保健衛生推進協議会の事業の一環として、ごみ収集庫の修繕に対する補助金交付を行っています。

▼補助金額／実費、1収集庫あたり限度額、15,000円

▼申請方法／指定の様式と必要書類を添えて、市役所環境課、市役所市民課もしくは各地域局市民係

お問い合わせ／養父市保健衛生推進協議会事務局(市役所環境課内) (☎ 664-2033)